



令和元年度 公益財団法人ライフスポーツ財団

キッズスポーツ インストラクターセミナー

東京

～講義と実技で子どもの運動指導を学ぼう!～

日時: **8月31日(土)**

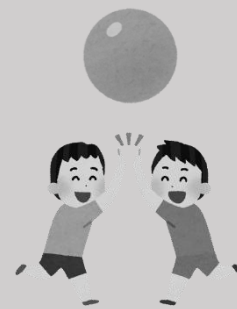
会場: **昭和女子大学** 東京都世田谷区太子堂1-7-57
学園本部館3階 東急田園都市線(半蔵門線直通)「三軒茶屋駅」下車 徒歩7分

時間: **10:00～15:30** 15:40～「ライフキッズスポーツクラブ」事業説明会(40分程度)※希望者のみ

- ①講義Ⅰ 子どものやる気の育て方と運動発達
- ②講義Ⅱ 運動指導とその活動ポイント
- ③実技 子どもの運動プログラム

受講料: **2,000円** (※ライフキッズスポーツクラブ現実施団体スタッフは無料)

資格登録料: **2,000円** (資格取得希望者のみ)
セミナー受講のみ希望の場合は、登録料は不要です。



●財団公認資格の種類

- ・ミドルインストラクター …アシスタントとして活動する方
- ・トップインストラクター …1人で1時間の指導できる方
過去2年間で10回以上・20時間以上の**子どもの運動指導実績**(種目問わず)

(公財)ライフスポーツ財団及び
資格詳細については裏面へ

申込期間(新規申込者): 8月1日(木)～8月10日(土)

※8月11日以降は公認資格者を含め先着順で受付

(公認資格者): 8月10日(土)～8月18日(日)

申込はこの用紙をFAX

06-6170-9887 (公益財団法人ライフスポーツ財団)

締切厳守 先着順 定員あり

この講習は新規申込者が優先的に受講できますが、期間を過ぎて申し込んだ場合、公認資格者との先着順になります。

令和元年度 キッズスポーツインストラクターセミナー受講申込書

東京会場

※は記入必須項目です。

受付番号

※フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日
※氏名		性別	満 歳 男 ・ 女
※住所	〒	※日中連絡の 取れる電話番号	
※メールアドレス (どちらかでも可)	PC 携帯	現在活動の 所属団体	※希望資格 トップ ・ ミドル ・ 資格不要

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーに関する事項以外には使用致しません。

お申込受付後に、財団より参加通知書を郵送致します。資格取得希望の方には「資格申請書」、トップ希望の方には「指導実績表」を同封致します。
お申し込み後1週間以内(お盆期間を除く)に参加通知書が届かない場合は「(公財)ライフスポーツ財団 ☎:06-6170-9886」までご連絡ください。

※申込人数が最少人数に満たない場合は、開催を見合わせる場合がございます。

ライフスポーツ財団 ・ ライフキッズスポーツクラブ とは？

「ライフスポーツ財団」は、日本全国の様々な地域で行われる「親子の運動事業」や「子どものスポーツ活動」へ助成金支援を行っている団体です。



「ライフキッズスポーツクラブ」は、財団の親子体操事業の名称で、ライフキッズスポーツクラブと認められ活動する団体には、**財団が100%の活動費助成**を行っています。

■財団公認資格の種類

- ・ミドルインストラクター …アシスタントとして活動する方
本セミナーを受講すると、ミドルインストラクター資格の取得が可能です。
- ・トップインストラクター …1人で1時間指導できる方
過去2年間で10回以上・20時間以上の子どもの運動指導実績
(種目問わず)があればトップ資格の同時取得が可能です。
「運動指導実績表」要提出。

※資格の有効期限はセミナー受講日より満2年後の3月末日です。
その後は2年毎の更新となります。(更新料2,000円)



■資格を取得されると…

- ・ライフキッズスポーツクラブ事業(親子体操事業)を始めることができます。
(資格保有者2名以上を含む4名以上の団体等の条件あり)
- ・公認資格者による研究会「インストラクターゼミ」に無料でご参加いただけます。
運動指導に限らず、幅広い内容について取り組んでいます。
ex)これまでのテーマ
「実技指導で困ったとき、どうする!？」
「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて私たちができること」など…
- ・財団発行の機関誌「Kid's Lion(キッズライオン)」による情報提供が受けられます。
- ・財団のクラブハウス『沙都邑』(三重県志摩市)の宿泊料金が割引になります。



現在、321名の方が資格を取得されており、様々な場面で活躍されています！

詳しくは、財団ホームページをご覧ください。
日々の活動に関してはFacebookをご覧ください。
いいね!👍もお待ちしております。

ライフスポーツ財団



財団HP



財団Facebook